

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年3月29日

京都市長 榎本頼兼

1 許可年月日及び番号

平成15年 9月 9日 第3145号

平成16年 3月17日 変第1540号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市中京区壬生相合町13番地33

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市木屋町2番4号

株式会社 裕成

代表取締役 藤川 秀樹

(都市計画局都市景観部開発指導課)